

在宅医療連携拠点事業成果報告

拠点事業者名：医療法人 芳越会 ホウエツ病院

1 地域の在宅医療・介護が抱える課題と拠点の取り組み方針について

当事業所は人口約3万2千人の美馬市と人口約1万人のつぎ町を対象に活動を行った。当該地域は周囲を四国山脈、讃岐山脈に囲まれており、吉野川沿いに病床を有する医療機関、入所施設が集中している。山間部には入院できる医療機関、入所施設はない。また、高齢化率は美馬市(高齢化率:31%)、つぎ町(高齢化率:39%)と共に30%を超え、山間部に住む高齢者、一人暮らしの高齢者も非常に多く、医療機関まで片道30分以上かかる地域に住んでいる人も多い。

高齢化だけではなく、過疎化、核家族化、夫婦共働き等、時代とともに介護する環境も変化してきており、『施設に入所している方が安心』という本人や家族の希望もあり、施設入所の希望者が多くなっている。地域のA施設(老健)では定員80人に対し100人の待機者、B施設(特養)では40人の定員に対し、60人待ちと施設は常に満床状態で、入所できるまでに1年から2年かかると言われることがある。このような現状から、当該地域でもサ高住が増加し、新たな住まいの一つとして位置づけられてきている。

また、在宅への支援を行う際に、介護保険の申請方法や利用できるサービス、訪問看護、訪問介護について知らない患者様やご家族が多い。在宅サービスを利用し、家族の受け入れ態勢と協力があれば自宅で生活できる人が増え、本来施設入所が必要な人達が入所しやすくなるのではないかと。

しかし在宅への退院支援を行う際、24時間体制の訪問介護事業所等はなく特に夜間、休日の対応が不十分であるため、在宅への退院を積極的に勧めることができない現状があった。困った時に相談しようと市役所を訪問しても、担当する課が違えば対応できない

と、たらいまわしにされることもあり、医療、介護、福祉、保健をひとまとめにして相談を受けてくれる窓口が無いことも問題として挙げられた。

当院は地域のかかりつけ医としての役割だけではなく、二次救急病院としても位置付けられているため、病床を常に確保しておく必要がある。現在一般病棟の稼働率98.5%、亜急性、回復期病棟共に100%であるが、退院先の確保に常に非常に苦慮している。退院先を検討する際、上記の理由で在宅へは帰りにくい上に、施設は受入条件がそれぞれに異なり、把握しにくい状況があった。当院の状況を理解して頂くためにも、施設や在宅事業所との情報共有が必要ではないかと考えた。

平成23年にホウエツ病院地域医療連携室のメンバーで他施設を訪問し、当院の状況をお伝えし、地域の各施設が抱える課題や現状を教えていただいた。そこで、地域の各機関が協力し情報を共有すること、顔と顔とのつながりを大切に、何でも相談できるようなネットワークを作ること、この地域に住む人たちが安心して生活を送れることを目的として、平成23年9月から「地域連携の会～絆～(以下:絆の会とする)」を発足した。

このような状況を踏まえ、当事業所は医療、介護、福祉の多職種の方々との「顔と顔の見える関係の構築」を目指し、事業に取り組んだ。

2 拠点事業の立ち上げについて

介護支援専門員1名と医療ソーシャルワーカー1名を専従で配置し、看護師と事務に関しては非常勤として配置。医療ソーシャルワーカーは元々ホウエツ病院で勤務しており、また、看護師に関してもホウエツ病院の病棟病長兼地域医療連携室室長であったため、現場の課題をリアルに把握しているメンバーである。

また、先述した絆の会を①地域における連携上の課

題の抽出、解決策の検討、②現在の医療機関、介護施設の空き状況がリアルタイムに把握できる方法を構築、③介護支援専門員を巻き込んでの在宅支援、④在宅へ向けての家族教育、⑤医療福祉従事者の学習会、事例検討会、⑥その他問題になっている事項に関する検討を行う場とした。地域での連携をより強固にするために、地域の基幹病院である、つるぎ町立半田病院院長を会長に迎え、年4回開催する事が決まり、当院はその事務局として活動してきた。

当事業を行うには市町村や美馬市医師会の協力が必要であるため、活動範囲とした美馬市とつるぎ町、各地域包括支援センターを訪問し、事業内容についての説明と、当事業へのご理解と今後の活動へのご協力をお願いした。市町村によって温度差があり、当事業の内容が国や県から市町村に正確に伝わっていない、市町村は事業計画に沿って事業を行っていること、一民間病院に市町村が全面的に協力することは公的機関として難しい等の理由があり、すぐ協力しなすという返事は頂けなかった。

事業開始から2カ月後、地域の資源マップの作成や都道府県リーダー研修会の開催等にあたり、市町村や美馬市医師会、地域の各機関の協力がますます必要と感じた。そこで、当事業を担当されている徳島県保健福祉部医療健康総局医療政策課地域医療再生室へ、県から市町村や美馬市医師会へ働きかけて頂けないか相談した。その結果、医療再生室室長様、主任主事様が美馬市高齢介護保険課と美馬市医師会を訪問して下さり、当事業の内容と人材育成事業の説明、国が示している市町村や医師会に期待する役割、資源マップ作成等の説明を行いご協力をお願いをして下さった。美馬市高齢介護保険課は少しご理解をいただけたようだが、美馬市医師会は、地域の各機関に当事業に協力するような文書を美馬市医師会として送ることはできない、都道府県リーダー研修等についても、国や県の依頼であれば参加するという答えであった。

また、翌日には徳島県保健福祉部医療健康総局長寿保険課課長様、主査兼係長様2名が同じく市町村を訪問して下さった。つるぎ町は比較的取り組みに対して理解されているようだが、美馬市はまだ十分

にはご理解いただけていないようであった。

その後も市町村を継続して訪問した。市町村のご協力を頂けた一番のきっかけは、地域連携フォーラムの開催に共催としてご協力をいただくために、当法人の理事長、クリニック院長、当事業所のメンバーで美馬市長、つるぎ町長へお願いに伺ったことである。そこで、当事業所が地域の各機関を訪問して頂いた従事者や地域住民の方々の声や、地域の現状等を説明した。今後ますます過疎化、高齢化が進む地域で安心して暮らせるために連携の中心的中立的な役割は市町村であること等も説明した。美馬市長からは担当の窓口を設置する提案をして下さり、つるぎ町長からは、地域連携フォーラムへの参加に対し、市町村だけではなく、社会福祉協議会にも声をかけるようにアドバイスをいただいた。

美馬市医師会への働きかけは継続して行い、理事会で当法人理事長が当事業の説明を行おうとしたが、ご理解を頂けなかった。

このほか、施設訪問の際、地域の施設からは一民間病院が当事業を行うことに対し、「なぜ医師会じゃないのか?」、「なぜ市町村じゃないのか?」、「なぜホウエツ病院がするのか?」、といった疑問を投げかけられた。これらの声に対しては繰り返し足を運び、時間をかけて説明していくことにより、少しずつご理解いただけるようになった。当事業所はこのような背景も持ちながら拠点事業所の活動を進めて行った。

3 拠点事業での取り組みについて

(1) 地域の医療・福祉資源の把握及び活用

○資源マップの作成と地域の各機関へアンケートを実施。

対象:美馬市、つるぎ町内の医療機関(眼科、婦人科、小児科、歯科(訪問歯科診療を実施していない機関)等は除く)と介護施設、在宅サービス事業所。

方法:アンケート形式

調査期間:9/5~9/15の10日間

内容:(1)医療機関

①ベッド数

②対応可能な医療行為

③往診対応について

(2)介護施設(入所、通所、訪問等)

①ベッド数

②受入条件

③対応可能な医療行為

④通所について

(開業時間、対象者、土日祝の対応、送迎の範囲)

⑤訪問について

(開業時間、対象者、土日祝の対応、訪問の範囲、夜間の対応、男性スタッフの人数)

工夫した点:視覚的にわかりやすくし、地理、施設数、

条件等が一目で分かるようにした。条件に関しては色で判別できるように工夫した、また、カテゴリーは今後の発展も考え、段階的に増やせるようにし、基準を揃え条件的に検索できるようにした。現場のスタッフや自分達が知りたい情報を取り入れ、常に現場のスタッフの立場にたって作成をした。また、地域の各機関へ依頼分を送らせて頂く際に、県からも各機関へ調査への協力依頼分を作成して頂き一緒に郵送した。

結果:医療機関 49か所のうち回答いただいた機関

は 42 か所(回答率 86%)、入所できる介護施設では 30 か所のうち 29 か所(回答率 97%)が回答して下さる結果となった。

地域の医療機関では人工呼吸器や気管切開等の重症患者の受け入れが困難であり、介護施設でも酸素やインスリンの必要な方の受け入れは困難か相談が必要である。在宅への往診も 24 時間無条件で受け入れているのは当法人の林クリニックのみで、その他はかかりつけ患者のみや対応時間に制限があることがわかった。

当資源マップを今後有用なものにしていくためには、再度見直しが必要である。また、災害時にも利用できるように、施設の資源(空き家、お寺等)も盛り込み、警察、消防とも連携し作成していきたい。

(2) 会議の開催(地域ケア会議等への医療関係者の参加の仲介を含む。)

当該地域では平成23年9月に絆の会を発足し、当院はその事務局を担っている。この会は多機関多職種で構成されており、多職種が一同に会し、「顔と顔の見える関係の構築」を目指した会である。

第1回目の定例会では、各参加者の施設紹介、現状と課題について話し合い、37名が参加。会終了後のアンケートでは「近隣の病院、施設の方々とお会いする機会をもてて、良かったです。今後会を増すごとに、色々な意見を聞くことができればと思います。」といったご意見をいただいた。第2回では、今後の会の開催頻度や内容について検討し35名が参加した。会を増すごとに若干の変動はあるものの、参加者も増加し、第5回目の会ではホームページの運用方法や勉強会について話し合い、最多の67名が参加した。平成25年3月末までに定例会7回、事例検討会1回、勉強会1回を開催している。会員数も、立ち上げ当初は2団体であったが、平成25年3月末日現在、19団体2個人の方が会員として参加している。

(3) 研修の実施

○第1回多職種連携勉強会の開催

日時:平成25年1月28日(月)18:30~19:30

場所:ホウエツ病院2階会議室

講師:ホウエツ病院 言語聴覚士

対象者:当該地域の医療、介護、福祉等従事者

参加者:68名

開催理由:当事業所メンバーで地域の施設を訪問した際、入所者の高齢化や重症化に伴い、嚥下障害のある人が増えており、施設でもできる嚥下評価について教えてほしいという声が多かった。

内容:「おいしく食べて健康に~嚥下障害 基礎講習~」と題し、勉強会を開催した。施設ですぐに実践できるよう、案内状を送る際、事前に簡単なアンケートを実施し、その内容に答えられるようにした。また、正しい食事介助の方法と、悪い食事介

助の方法を実技も踏まえて行う事で、より実践的な勉強会となった。

効果:参加者 68 名にアンケートを実施。65 名(回答率:96%)からの回答があった。「本日の勉強会は皆様の職場ですぐに実践できる内容でしょうか」では、「はい 97%」、「いいえ 1%」、「わからない 2%」という結果になった。「いいえ」、「わからない」理由として「在宅で今利用して頂いているお客様に食事介助の必要な方がいないのと嚥下障害がある人がいないため」という理由が挙げられた。

勉強会終了後、参加者から、「施設の職員へ周知するため、講師として来てほしい」といった要望も寄せられた。当該地域での言語聴覚士は当院に在籍するのみであり、人材不足を認識した。

○第 2 回多職種連携勉強会の開催

日時:平成 25 年 3 月 11 日(月)18:30~19:30

場所:ホウエツ病院 2 階会議室

講師:ホウエツ病院 管理栄養士

対象者:当該地域の医療、介護、福祉等従事者

参加者:47 名

開催理由:第 1 回多職種連携勉強会同様、食事形態や、簡単にできる介護食の調理方法、栄養補助食品等を知りたいという声を受け開催した。

内容:「いくつになっても美味しく食べれる食事のコツ」と題し、勉強会を開催。前回同様、案内時に事前アンケートを実施。アンケートにも多かった栄養補助食品の試食も実施した。

効果:勉強会終了後、参加者 47 名にアンケートを実施。40 名(回答率 85%)から回答あり。

「本日の勉強会は皆様の職場ですぐに実践できる内容でしょうか？」では「はい 88%」、「いいえ 2%」、「わからない 5%」、「未回答 5%」となった。

勉強会参加者からの自由記入の欄では、「試食できて体感できたので、これをぜひあの利用者さんに食べてほしいと喜ぶ顔が浮かんできました」、「わかりやすくてとても良かったです。さっそ

く職場で取り入れたいと思います」等の感想もいただいた。

○第 1 回事例検討会の実施

日時:平成 24 年 10 月 26 日(金)18:30~20:00

場所:ホウエツ病院 2 階会議室

講師:森総合事務所 森廣一氏(司法書士)

対象者:当該地域の医療、介護、福祉等従事者

参加者:60 名

内容:「身寄りのない、判断能力のない方の対処法と受入れ先について」と題し、司法書士の先生をお迎えし、事例検討会を行った。

高齢化や過疎化が進む中、子供に迷惑をかけたくない等の理由で、高齢者の独居や、高齢者のみの世帯が増えている。その事例を提示し、司法書士の先生にアドバイスをいただいた。

効果:参加者にアンケートを実施。回答者 50 名(回答率 83%)。参加者からは、「顔と顔のつながりをもっともっと広がることを期待しています。事例に基づいた研修会は非常にありがたかったです。」、「専門家を講師として招いてくださったので、会場からのそれぞれの質問にきちんと答えてもらってとてもよかったです。身近な例があるのはわかりやすい。答えの中でいろいろな対処法を聴くことができいい勉強になった。」等の声をいただいた。

(4) 24 時間 365 日の在宅医療・介護提供体制の構築

○在宅医療提供体制構築のための意見交換会の開催

日時:平成 25 年 3 月 6 日(水)19:00~20:00

対象者:地域の医療機関、訪問看護ステーション

参加者:病院(医師 1 名)

有床診療所(医師 1 名)

無床診療所(医師 2 名)

訪問看護ステーション(看護師 1 名)

在宅医療連携拠点事業所

(介護支援専門員 1 名、MSW1 名、看護師 1 名、事務 2 名)

内容:地域の医療機関、訪問看護ステーションへ働きかけ、在宅医療提供体制構築のための意見交

換会と題し開催。テーマは特に設けず、ざっくばらんに話をした。

医師からは、介護保険の主治医の意見書を書くように言われても、現状がわからない。書いたとしても、その後その人がどのような経過をたどったかの情報が無い。また、訪問看護の指示書も同じで、「お願いします」とだけ言われて帰ってしまう。患者様の情報を収集しようとしても、看護、介護、ケアマネ等各担当者がばらばらに行っている、まとまった情報を知ることができないという意見が挙げられた。また、医療保険と介護保険の兼ね合いなど、わからないことが多く、どこに聞けば教えてくれるのかという声も聞かれた。

訪問看護ステーションの看護師からは、「訪問はほぼ1人で自宅へ訪問し、その場で判断する事が多いので、日頃から主治医と連携を図り、情報共有する事が大切。在宅では医師の力は大きい。」という意見が出た。そのためには先生方との連携は大切で、何でも言える関係を作ることが必要である。

効果:地域には各職種が集まり、自由に話をできる場がないことがわかった。また、この会へ参加して頂くために、地域の各施設を訪問し、数名の先生方と直接話すことができたが、「ホウエツ病院となぜ連携を図らなければならないのか」、「在宅医療に興味がない」等のご意見も伺った。当院と連携を図るためではなく、地域の各機関との連携につながること、在宅医療を勧めているだけの事業ではないことを、まだまだご理解いただけないことがよくわかった。

(5) 地域包括支援センター・ケアマネジャーを対象にした支援の実施

地域包括支援センターに訪問した際、ケアマネジャーから指摘されたことは、①退院先をまず在宅にしてほしい、②病院は入院日数の縛りがあるため十分な期間入院できないことの2点である。今後十分な話し合いをしていくためにも、絆の会へ参加して頂けないかと相談した。地域包括ケアを進めていく地域包括支援センターにとっても課題の抽出の場となる。公的な

機関が一団体の会員になることは難しいと話されていたが、今後この会が市町村におかれた場合、地域包括支援センターが会員となっていることは大きなメリットである。その後、地域包括支援センターも継続して参加して下さるようになり、地域の各機関との交流を図ってくださっている。

また、徳島県内で採択されている4事業所の合同説明会にも県から声かけをして下さり、美馬市高齢介護保険課長、美馬市地域包括支援センターの主任ケアマネ、保健師、社会福祉士が参加して下さった。当事業所の活動だけではなく、徳島県の他事業所の取り組みについても知っていただく機会となった。

(6) 効率的な情報共有のための取組み(地域連携パスの作成の取組み、地域の在宅医療・介護関係者の連絡様式・方法の統一など)

○絆の会ホームページを作成

内容:ケアマネジャーや医療機関のスタッフからは入院先や入所先を探す際に、地域の各機関に毎回電話をして確認している。それだけで1日が終わってしまう事があり、もっと簡単に地域の各機関の受入条件や空床状況を知りたいという声をいただいた。会員登録している地域の各機関(医療機関、介護、福祉施設等)の情報、空床、予約状況を確認できるよう、ID、パスワードを配布し、段階に応じて閲覧できるようにした。

効果:ホームページの閲覧数等のデータはないが、今後、そのような統計もとれ、どれだけ活用されているのかを見て行く必要がある。

(7) 地域住民への普及・啓発

○第1回在宅医療講演会「在宅介護を考える」の開催

日時:平成24年9月23日(日)13:00~14:00

場所:マルナカ脇町店2階 うだつフォーラム

講師:医療法人 芳越会 共生の杜 統括責任者

津田 祐子氏

参加者:35名

開催理由:在宅で介護をしようとしても、「何をどうすればいいのかわからない」、「24時間つきっ

きりは無理」という声をよく聞く。入院を機に初めて介護保険を利用する人も多いが、申請方法や在宅サービスを知らない人が多い。このような現状を踏まえ、自宅で介護するポイントや、在宅サービスの利用等について地域住民の方々に知っていただくために開催。

内容: 要介護になる前に親に聞いておくことや親、または自分達が元気な時にきちんと話し合っておくべき内容を説明。

また、介護サービスを受けるまでの流れや、在宅サービスの利用料、福祉用具の貸与、購入等についてもわかりやすく説明して頂いた。

効果: 来場者への聞き取りを実施。「このような会に初めて参加した。今後もこのような会があれば参加したいと思う」、「もっと早くいろいろなサービスを知っていればよかった」等地域住民への普及啓発活動につながったと考える。

○第2回在宅医療講演会の開催

日時: 平成25年3月10日(日)13:00~14:00

場所: マルナカ協町店2階 うだつフォーラム

講師: あおぞら内科 院長 馬木良文先生

参加者: 51名

開催理由: 在宅医療は入院医療、外来医療に次ぐ第三の医療と言われているが、実際に医師や看護師がどんな時に来てくれて、どんな事をしてくれるのか分からない等、病院を退院した後、在宅で生活する事に対し患者様、家族様は大きな不安を抱えている。患者様、家族様を支える体制があれば自宅でも生活できるという事を知っていただくため開催。

内容: 地域のかかりつけ医として訪問診療に携わり、先生が実際に診てきた患者様の事例を通して在宅医療の在り方、患者様の尊厳、患者様、家族様を支えるサポート体制についてお話していただいた。

効果: 参加者にアンケートを実施。参加者51名。アンケート回答者45名(回答率:88.2%)。自由記載では『私は医療サービスを受ける側です。患者の立場にたった医療を提供される

ように願います。誰でも高度な医療サービスを受けられるようにしてほしい。(在宅医療も含めて)』や、『医療や福祉の関係者向けにはいいと思いましたが、一般の人には難しい内容かと思いました。』等、の声をいただいた。

○地域連携フォーラム in うだつ 2012~最期までこの地域で暮らしたい~の開催

日時: 平成24年12月16日(日)13:00~16:00

参加者: 145名

目的: 地域住民の方々に在宅サービスや地域の資源を知っていただく機会とした。基調講演では、東京で「暮らしの保健室」を開設し、訪問看護師として在宅患者へのケアも行っているケアーズ白十字訪問看護ステーション秋山正子氏をお迎えした。秋山氏からは、当事業所のメンバーである看護師と医療ソーシャルワーカーが受講した医療福祉連携士の講習会で、実際に訪問看護師として地域に出向いて活動し、その人らしい生き方や住み慣れた地域で生活することの良さについて講義していただいた。ぜひ地域の住民の方々と関係機関の方々に先生のお話を聞いてほしいと感じ、講師依頼をした。

内容: ①基調講演「在宅ケアの不思議な力~どんなときでも、命は輝く」

講師: (株)ケアーズ白十字訪問看護ステーション 統括所長 秋山 正子氏

②在宅に関するブースの設置(訪問入浴、福祉用具、高齢者疑似体験等)

③医療・介護・福祉相談コーナーを設置し、それぞれの分野で活躍されている専門スタッフが多岐にわたる相談に応じる。

効果: 参加者にアンケートを実施。回答者53名(回答率37%)。「参加された目的は何ですか(複数回答可)」に対し「在宅での介護に興味があったから15%」、「在宅での看取りに興味があったから15%」、「在宅で家族を介護しているから6%」、「講演内容(講師)に興味があったから23%」、「医療・介護・福祉に携わる仕事をしているから37%」、「医療・介護・福祉に携わる仕事を志しているから2%」、「その他2%」であった。関係者の

参加が多く、職種では「ケアマネ 19%」、「看護師 18%」の参加が多かった。「今後取り上げてほしい活動がありますか」の問いに対し「ある 40%」の回答をいただいた。

内容としては、介護用品、福祉車両等の展示会、施設を知る見学会等の「勉強会、講習会、見学会等」。訪問看護、介護等実践している方たちの具体的な事例を通しての学習会、美馬市やつるぎ町内での在宅医療、介護の体験発表等をしてほしいというご意見をいただいた。今後、このようなフォーラムを開催する際の参考となった。

4 特に独創的だと思う取り組み

絆の会である。当事業所は顔と顔の見える関係の構築を目指し、活動に取り組んできた。地域の各施設を訪問した際、何でも話し合える関係を構築したい、電話のみのやりとりが多く、名前は知っていても顔と名前が一致しない等連携を図る上での問題はたくさんあった。

これらの現状を踏まえ、立ち上げた絆の会は、医療、介護、福祉の各機関が協力し連携を図ることで、専門分野以外のことを知ることができ、それが地域の住民、利用者へ還元する事が出来るという意見もいただいた。実際に、絆の会に参加している障害者支援施設から当院リハビリスタッフへ訪問リハビリの依頼があった。依頼時に絆の会に参加してつながりができたからですと依頼者は話していた。これは絆の会を通じて顔と顔のつながりができてきた結果である。

また、絆の会の活動が他の地域でも知られるようになり、隣市の薬剤師さんから薬剤師として在宅医療に貢献できることはないかと申し込みを受け 1 名が参加されている。

5 地域の在宅医療・介護連携に最も効果があった取り組み

地域の各機関、市町村も含め施設訪問を行ったことである。当事業を行うにあたり、地域の各機関の協力は切り離せないことだった。

平成 23 年に施設訪問をした際は、当事業の活動地域より範囲は広く、当院への紹介が多い機関や退院

先としてお願いしている機関を中心にリストアップし、医療機関 4 か所、老人保健施設が 6 か所、老人福祉施設が 5 か所であった。

当事業採択時の施設訪問では、活動範囲の各機関の現状をよく知ることを目的とし、医療機関が 5 か所、老人保健施設 3 か所、老人福祉施設 4 か所、養護老人ホーム 1 か所、障害者支援施設 3 か所、訪問看護事業所 1 か所、居宅介護支援事業所 3 か所、行政等関係機関 5 か所を訪問した。地域の各施設の現状を知り、医療、介護、福祉それぞれの分野で従事者は頑張っている。しかし、情報交換、勉強会をしたいと思っても、地域にそのような場がなく、また、現場は非常に忙しく時間が無い。このような現状も踏まえ、すぐに実践できるような勉強会の開催と、事例検討会等を開催してきた。

市町村へも繰り返し行った訪問を通じ、担当者の方と顔見知りになることができた。地域連携フォーラム開催時には徳島県が後援、市町村が共催となってくださり、地域連携フォーラムの記事を広報誌に掲載、チラシを同封して美馬市・つるぎ町内の住民の方々に配布してくださった。フォーラム実行委員のメンバーとしても行政機関から 4 名、各社会福祉協議会からも 2 名参加していただき、当日の相談コーナー、高齢者疑似体験コーナーで対応してくださった。

また、美馬市社会福祉協議会からは、美馬市民ふくしフェスティバルへの参加依頼や、健康力アップ教室への血圧測定の依頼へつながるなど、医療と介護の連携が少しずつ図れるようになった。

6 苦労した点、うまくいかなかった点

まずうまくいかなかった点は、美馬市医師会と連携を図り活動を行えなかったことである。これは、当事業の概要について国や日本医師会、県医師会から郡市医師会への情報提供が十分になされていなかった点、当事業所がこの事業に取り組みたいという旨を美馬市医師会に相談できていなかったこと等、いろいろな要素がある。しかし県から働きかけて頂き、その後の地域リーダー研修に美馬市医師会長、医師会の医師が参加してくださったことは大きな一歩となった。

苦労した点は市町村との連携である。市町村は事

業計画、予算を立て取り組んでおり、国や県からの指示がなければ市町村は動くことができない等行政の役割や機能についても十分に理解できていなかった。しかし、当法人理事長自ら美馬市長、つるぎ町長を訪問し直訴したことで、協力態勢が得られた。

7 これから在宅医療・介護連携に取り組む拠点に対するアドバイス

自分達の住む地域の現状をしっかりと受け止め、地域に出向き、顔と顔の見える関係を構築していく事が大切である。自分達のことを知ってもらうだけではなく、「相手のことを知る」という相互理解が連携につながり、それが各分野のスタッフへのサポートになり、地域住民を地域全体でサポートする体制作りにつながる。ぜひ、顔と顔の見える関係の構築にも積極的に取り組んでほしい。

また、今回の事業を通じて初めて行った地域連携フォーラムや在宅医療講演会等について、会場、広報の仕方、内容等をもっと対象者にあわせて取り組むことができればより多くの方々にこの事業に参加していただくことができたのではないだろうか。

さらに「在宅医療連携拠点事業」という名称についても様々な誤解を生じていた。実際に地域の医師から『「在宅医療」に興味はありません。』と言われたが、当事業はただ単に在宅医療を勧めるだけの事業ではないことへのご理解をいただかなければならないと感じた。名称についても今後検討をしていく事が必要ではないかと考える。

8 最後に

私たちはこの事業を通して、在宅医療は“まちづくり”であると考えた。拠点事業所は地域の各機関をつなぐ役目と中立的な立場になる必要がある。将来的に全国の市町村に拠点事業所が設置され、医療、介護、福祉、保健すべての問題に一元的に応じられるようになれば、おとなも子どもも安心して生活できる街へとつながっていくと考える。